

# 山梨県建設工事成績評定要領

## (目的)

第1 この要領は、山梨県建設工事検査要綱(以下「検査要綱」という。)第12条の規定により山梨県が発注する建設工事(以下「工事」という。)に係る成績の評定(以下「評定」という。)について必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって請負業者の適正な選定及び指導育成に資するものとする。

## (評定の対象工事)

第2 評定の対象は、原則として1件の請負金額が500万円を超える工事について行うものとする。ただし、公共工事適正化連絡会議において評定を行う必要がないと認められたものについては、評定を省略することができる。

## (評定の内容)

第3 評定は、工事ごと独立して次に掲げる事項について行うものとする。

- 一 工事成績：工事の施工状況、目的物の品質等を評価
- 二 工事の技術的難易度：構造物条件、技術特性等工事内容の難しさを評価

## (評定者)

第4 第3の評定を行う者(以下「評定者」という。)は、次に掲げる者とする。

- 一 工事成績の評定者は、工事の請負契約についての検査を行う者(総合評定者)及び監督を行う者(第一次評定者及び第二次評定者)とする。
  - 二 工事の技術的難易度の評定者は、第二次評定者とする。
- 2 前項第一号に掲げる評定者については、別表に定めるものとする。

## (評定の方法)

第5 評定は、監督、検査その他必要な事項について、工事ごと、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

ただし、1件の工事について評定者が二人以上ある場合においては、それらの者が協議して評定するものとする。

- 2 評定の結果は、別に定める工事成績評定表及び工事の技術的難易度評価表(以下「評定表等」という。)に記録するものとする。
- 3 評定は、山梨県建設工事執行規則第36条第7項に規定する修補が必要とされるときは、当該修補が行われる前の状態で評価するものとする。

## (評定の時期)

第6 総合評定者は検査を実施したときに、第一次評定者及び第二次評定者は工事が完成したときに、それぞれ評定を行うものとする。

- 2 工事の技術的難易度の評定は、工事が完成したときに行うものとする。

## (評定表等の提出)

第7 評定者は、評定をおこなったときは、遅滞なく、評定表等を当該工事について所轄する所属(以下「所轄所属」という。)の長に提出するものとする。

## (評定表等の保管)

第8 評定表等については、所轄所属で保管するものとする。

(評定結果の通知)

第 9 所轄所属の長は、評定表等の決裁終了後、遅滞なく当該工事の請負者及び技術提案を行った者に対して、評定の結果を別に定めるところにより通知するものとする。

(評定の修正)

第 10 所轄所属の長は、第 9 の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められた場合は、修正しなければならない。

2 所轄所属の長は、前項の修正が行われたときは、遅滞なく、その結果を当該工事の請負者に通知するものとする。

(説明請求等)

第 11 第 9 又は第 10 による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して 14 日(「休日」を含む。)以内に、書面により通知を行った所轄所属の長に対して評定の内容について、説明を求めることができる。

2 所轄所属の長は、前項による説明を求められたときは、書面により回答するものとする。

(再説明請求等)

第 12 第 11 第 2 項の回答を受けた者は、説明に係る回答を受けた日から起算して 14 日(「休日」を含む。)以内に、書面により所轄所属の長に対して、再説明を求めることができる。

2 所轄所属の長は、前項による再説明を求められたときは、所轄所属に設けられた「工事成績評定評価委員会」の審議を経て書面により回答するものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成 9 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この要領は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 4 この要領は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 5 この要領は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。
- 6 この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 7 この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 8 この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 9 この要領は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。
- 10 この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 11 この要領は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。
- 12 この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表

区 分		第一次評定者	第二次評定者	総合評定者	
契 約 担 当 者	知	本庁監督	担当リーダー (相当職)	課長補佐 (相当職)	検査員 (山梨県建設工事執行規則(昭和44年 山梨県規則第20号)第2条第4号に規 定する検査員をいう。以下同じ。)
	事	出先機関 監督	担当リーダー (相当職)	工事施工管理幹 (相当職)	検査員
	所 長		担当リーダー (相当職)	工事施工管理幹 担当課長 (相当職)	検査員

## 山梨県建設工事成績評定要領の運用について

1. 工事成績の採点は、別記様式第1「工事成績採点表」により行うものとする。
2. 細目別評定点の算出は、別記様式第2「細目別評定点採点表」によるものとする。
3. 評定結果は別記様式第3「工事成績評定表」に記録するものとする。
4. 評定にあたっては、別紙ー4の「記入方法及び留意事項」及び別紙ー5「施工プロセスのチェックリスト（案）」を考慮するものとする。  
また、工事における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関しては、請負者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。
5. 「工事特性」、「社会性等」の評価は、第2次評定者が評価する「工事技術的難易度評価」を参考として評定するものとする。
6. 工事の技術的難易度の評定は、別途定める「山梨県工事技術的難易度評価実施要領」によるものとする。
7. 過年度からの繰越・債務・継続工事などで施工プロセスチェックを省略等しているものは、施工プロセスのチェックは考慮せず審査項目別運用表により評価するものとする。

## 土木工事成績評定 様式

- ・別記様式第1 工事成績採点表
- ・別記様式第2 細目別評定点採点表
- ・別記様式第3 工事成績評定表
- ・別紙-1①～⑧ 考査項目別運用表 第1次評定者
- ・別紙-2①～④ 考査項目別運用表 第2次評定者
- ・別紙-3①～⑩ 考査項目別運用表 総合評定者
- ・別紙-4 記入方法及び留意事項
- ・別紙-5①～④ 「施工プロセス」のチェックリスト (案)

工事成績採点表 [完成、一部完成]

令和 年 月 日 作成  
( 所 属 名 )

工 事 名	契約金額(最終)																							
	工 期			令 和			年 月 日 完 成			年 月 日 令 和														
請負者名	第二次評定者						総合評定者(部分検査)																	
検査項目	氏名						氏名																	
	a	b	c	d	e		a	a'	b	b'	c	c'	d	d'	e	e'								
I. 施工体制																								
1. 施工体制	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																			
II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																			
I 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10		+5.0	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15							
II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+1.0	-15																	
III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+1.5	-15																	
IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																			
I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0			+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20			
II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0			+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25			
III. 出来ばえ								+5.0	+2.5	+2.5	0	-5		+5.0	+2.5	+2.5	0	-5		+5.0	+2.5	0	-5	
4. 工事特性																								
I. 施工条件等への対応 ※2							0																	
5. 創意工夫																								
I. 創意工夫 ※3								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
6. 社会性等																								
I. 地域への貢献等																								
加減点合計(1+2+3+4+5+6)																								
評定点(65点+加減点合計)	※1							①																
評定点計																								
7. 法令遵守等																								
※7																								
総合評価																								
技術提案																								
評定点合計	※8																							
8. 総合評価																								
技術提案	※9																							
所 見	※5																							

※1 65点 + 1~3の評定(加減点合計) + 4~6の評定(加減点合計) = 評定点  
各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。  
※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境、社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。  
※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。  
※4 4., 5., 6は加減点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。  
※5 所見は必ず記載する。  
※6 各検査項目ごとの採点は、検査項目別運用表によるものと、総合評定者(完成)の評価に先立ち、第一次・第二次評定者が行う。  
※7 法令遵守等の評価は、第二次評定者が行う。  
※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。  
※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

## 細目別評定点採点表

工事名：

考查項目	細 別	①第一次評定者 ( )×0.4+2.9=	②第二次評定者	③総合評定者 (部分検査)	④総合評定者 (部分検査)	④総合評定者 (完成)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	( )×0.4+2.9=					点 3.3点	%
	II. 配置技術者	( )×0.4+2.9=					点 4.1点	%
2. 施工状況	I. 施工管理	( )×0.4+2.9=		( )×0.4+6.5=	( )×0.4+6.5=	( )×0.4+6.5=	点 13.0点	%
	II. 工程管理	( )×0.4+2.9=	( )×0.2+3.2=				点 8.1点	%
	III. 安全対策	( )×0.4+2.9=	( )×0.2+3.3=				点 8.8点	%
	IV. 対外関係	( )×0.4+2.9=					点 3.7点	%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	( )×0.4+2.8=		( )×0.4+6.5=	( )×0.4+6.5=	( )×0.4+6.5=	点 14.9点	%
	II. 品質	( )×0.4+2.9=		( )×0.4+6.5=	( )×0.4+6.5=	( )×0.4+6.5=	点 17.4点	%
	III. 出来ばえ			( )×0.4+6.5=	( )×0.4+6.5=	( )×0.4+6.5=	点 8.5点	%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		( )×0.2+3.3=				点 7.3点	%
	I. 創意工夫	( )×0.4+2.9=					点 5.7点	%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		( )×0.2+3.2=				点 5.2点	%
	7. 法令遵守等		( )×1.0=					
	工事事故等による減点		( )×1.0=					
	----- (上記の内、指名停止に係わる減点)		( )×1.0=					
	総合評価による減点		( )×1.0=					
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認		履行 不履行 対象外			評定点合計	点 100.0点	%

※ 部分検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) = 細目別評価点 (部分検査が2回以上の場合③を平均する)  
 部分検査がなかった場合 (①+②+④) = 細目別評価点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。  
 ※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

# 工 事 成 績 評 定 表

令和 年 月 日  
所属名： 課（事務所）

工 事 名			
契 約 金 額	当初 ￥		最終 ￥
工 期	当初 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		最終 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
完 成 年 月 日	令和 年 月 日		
完 成 検 査 年 月 日	令和 年 月 日		
部 分 検 査 年 月 日	第1回：令和 年 月 日 第2回：令和 年 月 日		
請 負 者 氏 名			
現 場 代 理 人 氏 名			
主 任 ・ 監 理 技 術 者 氏 名			
監 理 技 術 者 補 佐 氏 名			
第 一 次 評 定 者 所 属 ・ 氏 名			
第 二 次 評 定 者 所 属 ・ 氏 名			
総 合 評 定 者（部分）所 属 ・ 氏 名			
総 合 評 定 者（部分）所 属 ・ 氏 名			
総 合 評 定 者（完成）所 属 ・ 氏 名			
① 第 一 次 評 定 者 評 定 点			点
② 第 二 次 評 定 者 評 定 点			点
③ 総 合 評 定 者（部分）評 定 点			点
④ 総 合 評 定 者（完成）評 定 点			点
⑤ 法 令 遵 守 等			点
⑥ 評 定 点 合 計			点

注1) 部分検査があった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ③ \times 0.2 + ④ \times 0.2) - ⑤$$

部分検査がなかった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ④ \times 0.4) - ⑤$$

- 2) 部分検査が2回以上あった場合、評定点は部分検査を合わせた平均点を記入する。
- 3) 一部完成(出来形検査)の場合は、第一次評定者、第二次評定者及び総合評定者が各々評定を行い、完成の際に、完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。
- 4) 第一次評定者、第二次評定者、総合評定者の評定点は小数第1位までとする。
- 5) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- 6) ⑤法令遵守等は、第二次評定者が記入する。

考查項目別運用表

(第一次評定者)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
I. 施工体制	I. 施工体制一般	<p>適切である</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手又は施工方法が確定した時期に提出している。(請負金額 1,000 万以上の場合)</li> <li><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</li> <li><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。(請負金額 1,000 万以上の場合)</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上.....a</p> <p>評価値が 80%以上 90%未満.....b</p> <p>評価値が 80%未満.....c</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや不適切である</p>	<p>不適切である</p>
	II. 配置技術者(現場代理人等)	<p>適切である</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</li> </ul> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。</li> </ul> <p>【監理(主任)技術者を評価する項目】※特別監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事前協議を踏まえ、共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に即り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上.....a</p> <p>評価値が 80%以上 90%未満.....b</p> <p>評価値が 80%未満.....c</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや不適切である</p>	<p>不適切である</p>

考查項目別運用表

(第一次評定者)

考查項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>●評価対象項目</p> <p>「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもとなっていない。(前負金額 1,000 万以上の場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書(及び施工計画書)に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書(及び施工計画書)に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由： {</p>	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	II. 工程管理	<p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上.....a</p> <p>評価値が 80%以上 90%未満.....b</p> <p>評価値が 80%未満.....c</p> <p>理由： {</p>	適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。  
 ③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。  
 ③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

考查項目別運用表

(第一次評定者)

考查項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	III. 安全対策	<p>●評価対象項目</p> <p>「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや不適切である</p>	<p>不適切である</p>
	IV. 対外関係	<p>●評価対象項目</p> <p>「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや不適切である</p>	<p>不適切である</p>

考査項目別運用表

(第一次評定者)

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。                          ② 出来形とは、設計図書に示された工事的目的物の形状及び寸法をいう。                          ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。                          ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。                     </div>	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できよう、出来形管理図などを工夫している。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内での管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他	理由： <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                          ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。                     </div>	● 判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			

考查項目別運用表

考查項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	e (第一次評定者) 契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたる、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通りに施工している。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。</li> <li><input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的の実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内での管理基準に基づき管理している。</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a          評価値が80%以上90%未満.....b          評価値が80%未満.....c</p>	<p>理由:</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。                  ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p> </div>		<p><input type="checkbox"/></p>	

考査項目別運用表

		(第一次評定者)			
考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。
II. 品質	<p>※ ばらつき判断は別紙-4参照。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。</p> <p>③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体制である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。</p> <p>④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする</p> </div>				
機械設備工事	a	b	c	d	e
※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。</li> <li><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。</li> <li><input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p> </div>				

考查項目別運用表

考查項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督員が文書で改善指示を行った。	e 契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配線の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____	●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・・・・ c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には、c評価とする。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。
維持・修繕工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。  <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____	●判断基準 ※該当項目が6項目以上・・・・・・ a ※該当項目が4項目以上・・・・・・ b ※該当項目が3項目以下・・・・・・ c	注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。	

考查項目別運用表

(第一次評定者)

考查項目	工夫事	事項
5. 創意工夫	細別 I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 給排水工事における加工や組立等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 照明などの電気系の確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬車庫、施工機械等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮設橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。</li> </ul> <p>※本項目は2点の加点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</li> </ul> <p>【新技術活用】</p> <p>「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点とする。 以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査書の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> (該当技術数：) NET IS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用」とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は3点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> (該当技術数：) NET IS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用」とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> (該当技術数：) NET IS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用」とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。 ※本項目は1点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> (該当技術数：) NET IS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用」とされる技術）を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> (該当技術数：) NET IS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用」とされる技術）を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は1点の加点とする。</li> </ul> <p>※ここで、「有用」とされる技術」とは、推奨技術、進捗技術、評価促進技術、活用促進技術、設計比較対象技術、少費優良技術をいう。「有用」とされる技術」かどうかは、NETISホームページ（<a href="http://www.netis.milit.go.jp/Netisrev/NewIndex.asp">http://www.netis.milit.go.jp/Netisrev/NewIndex.asp</a>）で確認することが可能です。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じた複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土工、設備、電気品の品質向上に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。</li> </ul>
記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	<p>【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載</p> <p>評点： _____ 点</p>	<p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づき安全衛生教育を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> ※本項目は2点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> その他 _____</li> </ul>

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。  
 ※2. 評価は各項目において1つポイントが付けられれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。  
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。  
 ※4. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

考查項目別運用表

(第二次評定者)

考查項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	II. 工程管理	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由： _____</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				
	III. 安全対策	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由： _____</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				

考査項目別運用表

(第二次評定者)

考査項目	細別	対応	対 応 事 項	【 事 例 】 具 体 的 な 施 工 条 件 等 へ の 対 応 事 例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1.対象構造物の高さ、延長、施工（斬）面積、施工深さ等の規模が特殊な工事</li> <li><input type="checkbox"/> 2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 3.その他</li> </ul> <p>理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>4点の加点</b>とする。</p>	<p>理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>4点の加点</b>とする。</p>	<p>(1.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切土の土量：20万㎡以上、盛土の土量：15万㎡以上、護岸・築堤の平均高さ：10m以上、トンネル(シールド)の直径：8m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上、樋門又は樋管の内空断面積：15㎡以上、揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50㎡/門以上、トンネル(掘削工法)の掘削深さ：20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積：100㎡以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積：300㎡以上、海床堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上、地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量：100万㎡以上、流路工の計画高流量：500㎡以上、砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上、転流トンネルの流下能力：400㎡/s以上、橋梁上部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上</li> <li>(2.について)</li> <li>・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。</li> <li>・鉄道に隣接した樋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における樋脚の撤去工事。</li> <li>・供用中の道路トンネルの拡幅工事。</li> <li>(3.について)</li> <li>・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事</li> <li>・その他、技術固有の難しさへの対応が必要な工事。</li> <li>・地山強度が低い又は土液いが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</li> <li>(4.について)</li> <li>・使用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。</li> <li>・市街地等の狭隘集積地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。</li> <li>・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</li> <li>(5.について)</li> <li>・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。</li> <li>・地元調整や環境対策などの制約が多い工事。</li> <li>・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</li> <li>(6.について)</li> <li>・市街地での夜間工事。</li> <li>・DID地区での工事。</li> <li>(7.について)</li> <li>・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。</li> <li>・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。</li> <li>・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うための規制標識の設置撤去を日々行った工事。</li> <li>(8.について)</li> <li>・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。</li> <li>(9.について)</li> <li>・作業現場が広範囲に分布している工事。</li> <li>(10.について)</li> <li>・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。</li> <li>・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</li> <li>(11.について)</li> <li>・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。</li> <li>・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎等に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。</li> <li>・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。</li> <li>(12.について)</li> <li>・海床又は河川区域のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</li> <li>・湧水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</li> <li>(13.について)</li> <li>・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要がある工事（法面工は除く）。</li> <li>・斜面又は急峻な地形直下の工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。</li> <li>・土石流危険渓流に指定された区域内における工事</li> <li>(14.について)</li> <li>・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事</li> <li>(15.について)</li> <li>・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。</li> <li>・その他、災害等における盛機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事</li> <li>・その他、廃棄物における盛機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。</li> <li>・その他、廃棄物を積極的に具内で処理し、廃棄物の自具内処理意識を高めた工事。（リサイクルできない廃棄物がある場合のみ）</li> </ul>
		<p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</li> <li><input type="checkbox"/> 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 7.軌道上での交通規制に大きく影響する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 8.緊急時に対応が特に必要な工事</li> <li><input type="checkbox"/> 9.施工箇所が広範囲にわたる工事</li> <li><input type="checkbox"/> 10.その他</li> </ul> <p>理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>6点の加点</b>とする。</p>	<p>理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>6点の加点</b>とする。</p>	
		<p>III 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事</li> <li><input type="checkbox"/> 12.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</li> <li><input type="checkbox"/> 13.急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</li> <li><input type="checkbox"/> 14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</li> <li><input type="checkbox"/> 15.その他</li> </ul> <p>理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>4点の加点</b>とする。</p>	<p>理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>4点の加点</b>とする。</p>	
		<p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 16.12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く）</li> <li><input type="checkbox"/> ※但し、文書注意に至らない事故は除く。</li> <li><input type="checkbox"/> 17.その他</li> </ul> <p>理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>6点の加点</b>とする。</p>	<p>理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>6点の加点</b>とする。</p>	
	評価	<p>評 点： _____ 点</p>		

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 評価にあたっては、第一次評定者等の意見も参考に評価する。

## 考查項目別運用表

(第二次評定者)

考查項目	細別	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</li> <li><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> 「溶融スラグ有効利用ガイドライン」に規定された製品の積極的な利用。</li> <li><input type="checkbox"/> 廃棄物を積極的に県内で処理し、廃棄物の自県内処理に貢献した。(リサイクルできない廃棄物がある場合)</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">理由：</p>					
		<p>●判断基準</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p>					

# 考査項目別運用表

(第二次評定者)

考査項目		法令遵守等の該当項目一覧表	
7. 法令遵守等	措置内容	点数	
	<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	- 20点	
	<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点	
	<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点	
	<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点	
	<input type="checkbox"/> 5.文書注意	- 8点	
	<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	- 5点	
	<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3点	
	<input type="checkbox"/> 8.その他 理由： _____	- 点	
	<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし		

- ① 本考査項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。
- ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
- ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請人として契約し、それを履行するために当該工事現場に従事する者に限定する。
- ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。

**【上記で評価する場合の適応事例】**

- 1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- 3.使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- 5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- 6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- 8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10.下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
- 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14.安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
- 15.受注者が社会保険等未加入建設業者の下請員と契約を締結した。（措置内容については、指名停止等の区分による。）

## 審査項目別運用表

審査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1号～5号に基づく設計図書の写真を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目に記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものととなっていることが確認できる。 (請負金額1,000万円以上の場合)</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。(請負金額1,000万円以上の場合)</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。(請負金額1,000万円以上の場合)</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> </div> <div style="width: 45%; border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>理由：</p> </div> </div>				
		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価値が90%以上.....a</li> <li>評価値が80%以上90%未満.....b</li> <li>評価値が80%未満.....c</li> </ul> </div> <div style="width: 45%; border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。                  ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p> </div> </div>				

### 考査項目別運用表

		(総合評定者)					
考査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。 ● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。 ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	優れている ● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 社内管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
※ ばらつき判断は別紙-4参照。 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。							

### 考查項目別運用表

		(総合評価者)						
考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	劣っている 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由： _____</p> <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価値が 90%以上.....a</li> <li>評価値が 80%以上 90%未満.....a'</li> <li>評価値が 70%以上 80%未満.....b</li> <li>評価値が 60%以上 70%未満.....b'</li> <li>評価値が 60%未満.....c</li> </ul>						
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p> </div>						

### 考查項目別運用表

		(総合評価者)						
考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	コンクリート 構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきは判断は別紙-4参照。 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (集中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにごさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 理由：	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきは判断は別紙-4参照。 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換のための細削りを行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付けを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由：	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはe評価とする。	① 品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 ② 品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	① 品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ② 品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
	土工事 (切土、盛土、築堤等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきは判断は別紙-4参照。 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換のための細削りを行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付けを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由：	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはe評価とする。	① 品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 ② 品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	① 品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ② 品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。			

### 考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	護岸・根固・水制工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきは別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込材及び銅込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 緑化プロック、石積(張)、法种、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の取出しが行っていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 石積(張)工において、大きき及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、積石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートプロック等を損傷無く設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工にあたって、床掘箇所の高水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由： _____</p>	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt;</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>
	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt;</p> <p>※ ばらつきは別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【工場製作関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種クレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由： _____</p>	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt;</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>					

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

●判断基準

評価値	90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える	ばらつきで判断不可
	75%以上90%未満	a'	a'	b	b
評価値	60%以上75%未満	b'	b'	b'	b'
	60%未満	c	c	c	c

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

●判断基準

評価値	90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える	ばらつきで判断不可
	75%以上90%未満	a'	a'	b	b
評価値	60%以上75%未満	b'	b'	b'	b'
	60%未満	c	c	c	c

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除の項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

# 考查項目別運用表

		(総合評定者)									
考查項目	工種	a	a'	b	b'	c					
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井工事を含む)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt;                      [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつき判断は別紙-4参照。</p>									
		<p>品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>									
II. 品質	<p>● 評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li>□ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li>□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li>□ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li>□ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後には型枠及び支保工の取り外しを行っている。</li> <li>□ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</li> <li>□ 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li>□ 有害なクラックが無い。</li> <li>□ その他</li> </ul> <p>理由：</p>	<p>品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>									
		<p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li>□ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li>□ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li>□ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li>□ その他</li> </ul> <p>理由：</p>					<p>品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>				
		<p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井工事を含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</li> <li>□ ライナープレートと地山との隙間が少なくないように施工していることが確認できる。</li> <li>□ 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</li> <li>□ その他</li> </ul> <p>理由：</p>					<p>品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>				
		<p>【コンクリートダム工事関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 基礎基面が平滑に仕上げられている。</li> <li>□ 基礎岩盤の清掃状況等が確認できる。</li> <li>□ 岩盤及び水平打継面コンクリート打設について、適正な処理が確認できる。</li> <li>□ 1リフトの高さが適正に行われたことが確認できる。</li> <li>□ 止水板の設置が適正に行われたことが確認できる。</li> <li>□ その他</li> </ul> <p>理由：</p>					<p>品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>				

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはe評価とする。

● 判断基準

評価値	ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	
90%以上	a	a'	b
75%以上90%未満	a'	b	b'
60%以上75%未満	b	b'	c
60%未満	b'	c	c'

注 試験結果の打点数等が少くばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

### 考查項目別運用表

考查項目 3. 出来形 及び 出来ばえ	工種 舗装工事	a	a'	b	b'	c	d	e	(総合評価者)		
									品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>● 評価対象項目</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーリングを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固めて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固めて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p style="text-align: center;">理由：</p>									
		<p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p style="text-align: center;">理由：</p>									
		<p>【コンクリート舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適合しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> チェア及びパイパーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p style="text-align: center;">理由：</p>									

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

● 判断基準																					
評価値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>90%以上</td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>a'</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>	90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える	a	a'	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える																		
a	a'	a'	b																		
75%以上90%未満	a'	b	b'																		
60%以上75%未満	b	b'	c																		
60%未満	b'	c	c																		

注 試験結果の打点数等が少くばらつきは判断できない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。



### 考查項目別運用表

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきは別紙-4参照。 ● 評価対象項目 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深さ、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配筋、スベークの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナーブレードの組み立てに当たり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他	理由： 【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは大きい場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは大きい場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは大きい場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは大きい場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは大きい場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは大きい場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは大きい場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは大きい場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。
補強土壁工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきは別紙-4参照。 ● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 補強材の保管管理が適正であることを確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 1層の敷均し厚が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 土質試験等を行っている。 <input type="checkbox"/> 二次製品の吊り込み、据付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> その他	理由： 【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	

# 考查項目別運用表

(総合評定者)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート橋 上部工事 (PC及びSRCを対象)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt;                      [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]                      ※ ばらつき判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、単位水量、アルカリ反応抑制等)が確認できる。</li> <li>□ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li>□ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li>□ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li>□ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li>□ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li>□ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li>□ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li>□ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li>□ プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</li> <li>□ PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</li> <li>□ 有害なクラックが無い。</li> <li>□ その他</li> </ul>							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。																													
II. 品質		<p>理由：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="2">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。                      ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p> </div> <p>注 試験結果の打点数等が少くばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>							評価値	ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可		50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
90%以上	a	a'	b	b																																			
75%以上90%未満	a	b	b'	b'																																			
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
60%未満	b'	c	c	c																																			

# 考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきは別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 塗装作業に当たり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきは別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締め付け方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ目が同一線上で施工していないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきは別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</li> <li><input type="checkbox"/> 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li><input type="checkbox"/> 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</li> <li><input type="checkbox"/> なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</li> </ul> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>90%以上</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	90%以上	a'	b'	c	75%以上90%未満	a'	b'	c	60%以上75%未満	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきは別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</li> <li><input type="checkbox"/> 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li><input type="checkbox"/> 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</li> <li><input type="checkbox"/> なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</li> </ul> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>90%以上</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	90%以上	a'	b'	c	75%以上90%未満	a'	b'	c	60%以上75%未満	b'	c	c	60%未満	b'	c	c
90%以上	a'	b'	c																																		
75%以上90%未満	a'	b'	c																																		
60%以上75%未満	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c																																		
90%以上	a'	b'	c																																		
75%以上90%未満	a'	b'	c																																		
60%以上75%未満	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c																																		
II. 品質	トンネル工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきは別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] <p>※ ばらつきは別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</li> <li><input type="checkbox"/> 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li><input type="checkbox"/> 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</li> <li><input type="checkbox"/> なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</li> </ul> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>90%以上</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p> </li></ul>	90%以上	a'	b'	c	75%以上90%未満	a'	b'	c	60%以上75%未満	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきは別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</li> <li><input type="checkbox"/> 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li><input type="checkbox"/> 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</li> <li><input type="checkbox"/> なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</li> </ul> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>90%以上</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	90%以上	a'	b'	c	75%以上90%未満	a'	b'	c	60%以上75%未満	b'	c	c	60%未満	b'	c	c		
90%以上	a'	b'	c																																		
75%以上90%未満	a'	b'	c																																		
60%以上75%未満	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c																																		
90%以上	a'	b'	c																																		
75%以上90%未満	a'	b'	c																																		
60%以上75%未満	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c																																		

### 考查項目別運用表

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	植栽工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt;                      [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]                      ※ ばらつき判断は別紙-4参照</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちぐずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 添水をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>							<p>品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。</p>
II. 品質	防護柵(網)・標識・区画線等設置工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt;                      [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]                      ※ ばらつき判断は別紙-4参照</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の耐力を把握して、施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ガードケープルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ガードケープルの端支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシナの使用量が、10%以下であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線施工後の屋間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となり、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>							<p>品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は評価値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。</p>

(総合評価者)

●判断基準

	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可
50%以下	80%以下	80%を超える
a	a'	b
90%以上	a	b
75%以上90%未満	a'	b'
60%以上75%未満	b	c
60%未満	b'	c
	c	c

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

●判断基準

	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可
50%以下	80%以下	80%を超える
a	a'	b
90%以上	a	b
75%以上90%未満	a'	b'
60%以上75%未満	b	c
60%未満	b'	c
	c	c

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考查項目別運用表

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																						
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt;                      [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきを判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、鋪設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかみつ不陸が無いように仕上げていくことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>						<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が修補指示を行った。</p>																					
<p>理由： _____</p>																														
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p> </div>																														
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="2">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>									評価値	ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
評価値	ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能																											
	50%以下	80%以下																												
90%以上	a	a'	b																											
75%以上90%未満	a'	b	b'																											
60%以上75%未満	b	b'	c																											
60%未満	b'	c	c																											
<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきを判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																														

# 審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	下水道工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞                      【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】                      ※ ばらつき判断は別紙-4参照。</p>							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。
II. 品質		<p>● 評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコクリート規格（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材抑制等）が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・w/c、空気量等が確認できる</li> <li><input type="checkbox"/> コクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレックの機種、養生方法等適切に行っている。（寒中及び暑中コクリート等を含む）</li> <li><input type="checkbox"/> 人孔工（二次製品）において接合部の取り合わせがよい。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装復旧工において、舗装材料の品質管理が適切にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削残土等の処理が法令を遵守し適切に管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p> <p>【開削工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p> <p>【推進工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 推進作業等がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p> <p>【シールド工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> セグメントの規格・品質がミルシートで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の投量確認を行っている</li> <li><input type="checkbox"/> 二次コンクリート打設前に、付着物除去のための充分な水洗清掃を行っていることが確認できる</li> <li><input type="checkbox"/> 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> シールド推進作業等がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込め注入状況がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。

● 判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

### 考查項目別運用表

(総合評定者)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e															
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	現場整備工事 ・整地工等 ・進入路工 ・暗渠排水工 ・用・排水路工 ・道路工 ・二次製品 (U字溝・BF型、ボックスカルバート、プロック積)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきは別紙-4参照。  ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態を施工している。 <input type="checkbox"/> 濁り等の防止に十分留意して施工している。 <input type="checkbox"/> 石礫、根株等の除去は仕様書に定められたとおり実施されている。 <input type="checkbox"/> 表土剥き取り、基礎切盛、畦畔築立、基礎整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。 <input type="checkbox"/> 進入路について耕作に支障がないように施工されている。 <input type="checkbox"/> 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。 <input type="checkbox"/> 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 <input type="checkbox"/> 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 用・排水路の法面のとおりがよい。 <input type="checkbox"/> 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 護岸等の取入れが図面どおり実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他	●判断基準 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> </table>		ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能		50%以下	80%を超える	90%以上	a'	b	75%以上90%未満	a'	b'	60%以上75%未満	b	c	60%未満	b'	c	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行った。
		ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能																				
	50%以下	80%を超える																					
90%以上	a'	b																					
75%以上90%未満	a'	b'																					
60%以上75%未満	b	c																					
60%未満	b'	c																					
管水路工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきは別紙-4参照。  ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 中心線の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 管の両側面が均等に埋められていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> その他	●判断基準 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> </table>		ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能		50%以下	80%を超える	90%以上	a	b	75%以上90%未満	a'	b'	60%以上75%未満	b	c	60%未満	b'	c	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行った。	
	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能																					
	50%以下	80%を超える																					
90%以上	a	b																					
75%以上90%未満	a'	b'																					
60%以上75%未満	b	c																					
60%未満	b'	c																					

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは評価対象項目(評価値)だけで評価する。

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきは評価対象項目(評価値)だけで評価する。



審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	治山林道工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつき判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
II. 品質		● 評価対象項目 [治山ダム工・山腹工、林道開設・改良等] 【土工関係】	<input type="checkbox"/> 雨水による崩壊等が起らないように排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 切土幅、切土及び盛土法勾配が適切である。 <input type="checkbox"/> 法面に有害なクラックや損傷部がない。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土及び埋戻しの締固め等の処理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 階段の施工が適切である。 <input type="checkbox"/> その他	[理由： _____ ]		【コンクリート構造物関係】 <input type="checkbox"/> 基礎基礎面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該理端の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバグレックの機種、養生方法等、適切に行っていることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせが適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 打継ぎ部の清掃、処理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。 <input type="checkbox"/> その他	[理由： _____ ]	【ブロック積工関係】 <input type="checkbox"/> 基礎基礎面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材、胴込材の充てんまたは締固めが充分で空隙が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ブロックのかみ合わせ又は連結が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ブロック積の根入れが設計図通りであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他	[理由： _____ ]
		【ふとん管・管仲関係】 <input type="checkbox"/> 床拵えが適切で管の座りが良く変形やたるみがないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 骨材の組合せが適切でかみ合わせも良く空隙が少ないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他	[理由： _____ ]						

考查項目別運用表

(総合評定者)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
<p>3. 出来形及び出来ばえ</p> <p>II. 品質</p>	<p>治山林道工事</p>	<p><b>【水路工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 偏心や歪み等を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 水路側面の埋戻しが適切で沈下、空隙等もなく安定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 表流水が流れ込むよう適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>〔理由：〕</p> <p><b>【暗渠工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 基礎工及び防水シート、排水管、目詰まり防止材等の施工が適正で記録写真で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>〔理由：〕</p> <p><b>【丸太筋工・柵工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 杭間隔、杭の打ち込み深さ、杭の角度等が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 横木は空隙を生じないよう工夫されていて、埋設部等も設計図通りであることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>〔理由：〕</p> <p><b>【伏工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工面を良質な土と置き換えていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工面は根株等の障害物が適切に処理されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 止杭、目串等の施工が適切で伏工資材が地表面に密着している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>〔理由：〕</p> <p><b>【植栽工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 苗木はひげ根が多く損傷がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 活着管理が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>〔理由：〕</p> <p><b>【種子吹付、客土吹付、厚層基材吹付工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土壌試験を実施し、施工に反映していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書仕様を満たしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚が均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さによって、必要な場合層以上に分けて行っているのが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>〔理由：〕</p>							

考查項目別運用表

(総合評定者)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	治山林道工事	<p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書仕様の仕様が満たしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網等の重ね幅が10cm以上確保されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚が均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 跳ね返り材料が適切に処理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>〔理由：〕</p>						
		<p>【現場打法砕工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおり長さで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様が満たしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場養生が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 枠内に空隙がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 層間に剥離がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 跳ね返り材料が適切に処理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>〔理由：〕</p>						
		<p>【鋼製砕工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 基礎基礎面が平滑に仕上げられていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の員数照合がミルシート等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の吊り込み、据え付けの際十分な注意を払っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付け確認が実施され適切に記録が保管されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 中詰め材の締固めが適切であることが密度試験等により確認できる。(中詰め材が土砂の場合)</li> <li><input type="checkbox"/> 中詰め材の充填が適切で空隙が少ないことが確認できる。(中詰め材が栗石等の場合)</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻しが適切で端部の施工も細やかである。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>〔理由：〕</p>						
		<p>【コンクリート二次製品関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 仕様書で定められている品質管理が実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 製品の吊り込み、据え付けの際十分な注意を払っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 接合が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>〔理由：〕</p>						

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	
90%以上	a	a'	b
75%以上90%未満	a	b	b'
60%以上75%未満	b	b'	c
60%未満	b'	c	c

⑤ 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ⑥ 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。  
 ⑦ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ⑧ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。



考查項目別運用表

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	(総合評定者)
3. 出来形及び出来はえ  II. 品質	取り壊し工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 分別、再資源化を適切に実施している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 廃棄物の処理が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適正である。 <input type="checkbox"/> 積み込み、搬出等を含む各施工段階の状況が明確に判断できるよう写真管理に工夫がある。 <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由：					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
		●判断基準 ※ 該当項目が8項目以上……………a ※ 該当項目が7項目……………a' ※ 該当項目が6項目……………b ※ 該当項目が5項目……………b' ※ 該当項目が4項目以下……………c							
		注 記載の6項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。							

考査項目別運用表

(総合評定者)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能に係わる成績書を整理され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていくことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるように工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていくことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</li> <li>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li>③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</li> <li>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</li> </ul> </div>						
	電気設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるように工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</li> <li>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li>③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</li> <li>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</li> </ul> </div>						

### 考査項目別運用表

考査項目 3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	工種 通信設備工事・受 変電設備工事	(総合評価者)																														
		a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない																										
		<p>●評価対象項目</p> <p>電気</p> <p>設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</p> <p>材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。</p> <p>材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>設備、機器の品質、機能及び性能が、成續等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>ケーブル及び配線の経線などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p>設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。</p> <p>完成図書において、設備の機能並びに操作方法及び操作が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p>完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p>設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</p> <p>設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p>完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p>設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>その他</p> <p>理由：</p>																														
		<p>●判断基準</p> <p>※ 評価値が90%以上..... a</p> <p>※ 評価値が80%以上 90%未満..... a'</p> <p>※ 評価値が70%以上 80%未満..... b</p> <p>※ 評価値が60%以上 70%未満..... b'</p> <p>※ 評価値が60%未満..... c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>																													
	上記以外の工事 (情報ボックス、液漂 工事)又は合併工事	<p>●評価対象項目</p> <p>理由：</p> <p>理由：</p> <p>理由：</p> <p>理由：</p> <p>理由：</p> <p>理由：</p> <p>理由：</p> <p>理由：</p>	<p>a 優れている</p> <p>b やや優れている</p> <p>b' cより優れている</p> <p>c 他の評価に該当しない</p>	<p>d 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であったため、監 督員が文書で指示を行い改善 された。</p>	<p>e 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であったため、監 督員が文書で指示を行った。</p>																											
		<p>●判断基準</p> <p>e.x) 液漂工事</p> <p>※ 該当項目が90%以上..... a</p> <p>※ 該当項目が80%以上 90%未満..... a'</p> <p>※ 該当項目が70%以上 80%未満..... b</p> <p>※ 該当項目が60%以上 70%未満..... b'</p> <p>※ 該当項目が60%未満..... c</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>	<p>&lt;A&gt; 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事</p> <p>e.x) 液漂工事</p> <p>※ 該当項目が90%以上..... a</p> <p>※ 該当項目が80%以上 90%未満..... a'</p> <p>※ 該当項目が70%以上 80%未満..... b</p> <p>※ 該当項目が60%以上 70%未満..... b'</p> <p>※ 該当項目が60%未満..... c</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>	<p>&lt;B&gt; 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p> <p>① 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ばらつきで判断可能</td> <td>50%以下</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>80%以下</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">80%を超える</td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>	評価値	90%以上	a	b	c	75%以上90%未満	a'	b	b'	ばらつきで判断可能	50%以下	a	a'	b	80%以下	a	a'	b	80%を超える	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
評価値	90%以上	a	b	c																												
	75%以上90%未満	a'	b	b'																												
ばらつきで判断可能	50%以下	a	a'	b																												
	80%以下	a	a'	b																												
80%を超える	60%以上75%未満	b	b'	c																												
	60%未満	b'	c	c																												

# 考査項目別運用表

(総合評定者)

考査項目	工種	(総合評定者)			
		a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>		
	土工事 (盛土・築堤工事等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>		
	切土工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 潜水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>		
	護岸・根固・水制工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>		
	鋼橋工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>		
	地すべり防止工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>		
	舗装工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>		
	法面工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>		

考查項目別運用表

(総合評定者)

考查項目	工種	a		b		c		d
		優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		
3. 出来形及び出来ばえ  Ⅲ. 出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが向える。</li> </ul> <p>※地盤改良はc評価とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>					
	補強土壁工	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 土工の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 土工の構造物等へのすりつきが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 壁の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>					
	コンクリート橋上部工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>					
	塗装工事 (工場塗装を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>					
	植栽工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>					
	防護柵(網)工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつきが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>					
	標識工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>					
	区画線工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。</li> <li><input type="checkbox"/> 視認性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 接着状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>					

考查項目別運用表

(総合評定者)

考查項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	下水道工事	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 通りがよい。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> マンホール先端と路面とのすりつりが良い。 <input type="checkbox"/> マンホールのインバートの仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理されている。	<p>●判断基準</p> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	下水工事 (電気設備工)	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 監視操作制御設備が全体的に統制されている。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物とのすりつりが良い。 <input type="checkbox"/> 製作上の補修痕跡がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な取扱いがしやすい。	<p>●判断基準</p> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		

（総合評定者）  
 考查項目別運用表

考查項目	工種	a		b		c		d
		優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	ほ場整備工事	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 均平度がよい。 <input type="checkbox"/> 土工の仕上げがよい。 <input type="checkbox"/> 土工のおりがよい。 <input type="checkbox"/> 土工の構造物等のすりつけがよい。 <input type="checkbox"/> 用・排水路のおりがよい。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物のおりがよい。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。	<p>●判断基準</p> 該当6項目以上・・・a 該当5項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d					
	管水路工事	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 管の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 付帯コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> 付帯コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 付帯コンクリート構造物にクラックがない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<p>●判断基準</p> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d					
	ため池工事	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 土構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 土工の構造物等へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 吹き付け（植生、コンクリート等）状態が均一である。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 付帯コンクリート構造物にクラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 施設の通りが良い。（排水側溝、フェンス等） <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<p>●判断基準</p> 該当9項目以上・・・a 該当7項目・・・b 該当6項目・・・c 該当5項目以下・・・d					
	コンクリート二次製品水路（U字溝、B等付帯的なものは除く）	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 土工の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 土工の構造物等へのすりつけがよい。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 施設の通りが良い。（排水側溝、フェンス等） <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<p>●判断基準</p> 該当6項目以上・・・a 該当5項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d					

考查項目別運用表

(総合評定者)

考查項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ  Ⅲ. 出来ばえ	機械設備工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 主設備 関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>		
	電気設備工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 公共性として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>		
	維持修繕工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>		
	取り壊し工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 既存部分や関連設備との調整がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 取り壊し後の整地整仕上がりの状態が良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 取り壊し対象（リサイクル材、産業廃棄物等）の散乱等がなく処理が適切である</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>		
	電線共同溝工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> アレキストコントロールパッドの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>		
	通信設備工事 受変電設備工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>		

考查項目別運用表

(総合評定者)

考查項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ  III. 出来ばえ	治山・林道工事	【治山ダム工・山腹工、林道開設・改良等】 【土工関係】 <input type="checkbox"/> 規定された切土、盛土の勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 法面の滑き石、根株等が除去され表面が適切に施工されている <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 残土等の処理が適切である。 <input type="checkbox"/> 関係構造物へのすり付け等が良い。 <input type="checkbox"/> 施工地周辺の環状を損なわないよう施工している。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【コンクリート構造物関係】 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【ブロック積工関係】 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 曲線部や端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせが良く、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【丸太筋工・丸太柵工関係】 <input type="checkbox"/> 材料の連結、かみ合わせが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 曲線部や端部の処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【法面工関係】 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【水路工関係】 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 曲線部や端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 関係構造物へのすり付け等が良い。 【滝工関係】 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 座りが良く安定感がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【鋼製枠工関係】 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	やや優れている	●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b 該当項目が60%以上80%未満・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ d	劣っている

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する  
 ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には、c評価とする。

### 考查項目別運用表

(総合評定者)

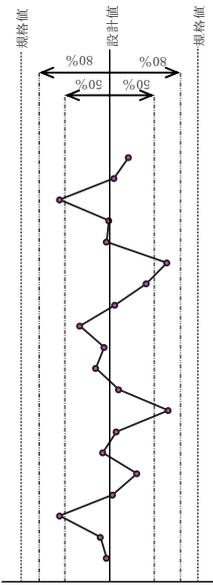
考查項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	上記以外の工事又は合併工事	<p>● 評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p>※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。</p>		<p>● 判断基準</p> <p>該当4項目以上……………a</p> <p>該当3項目……………b</p> <p>該当2項目……………c</p> <p>該当1項目以下……………d</p>	

1 出来形及び品質のばらつきを考え方

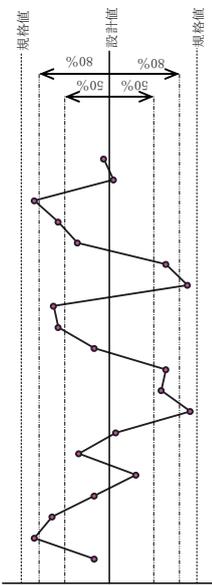
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

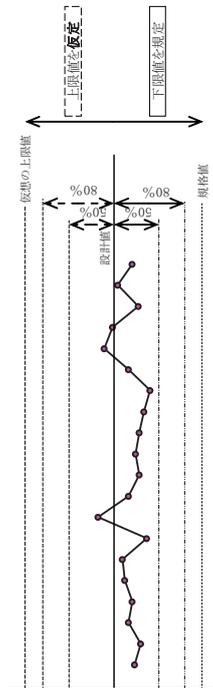
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例

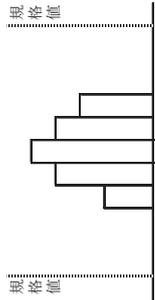


(下限値のみの場合)

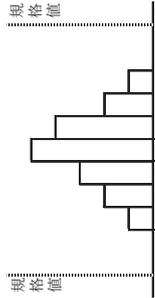


[度数表またはヒストグラムの場合]

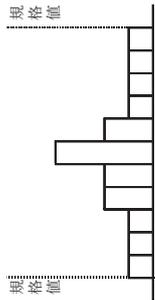
ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 工種は、総合評定者の調査項目別運用表から選定し、多工種の場合は総合的に判断する。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は主たる工種で最大3工種までとする。

3. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。



「施工プロセス」のチェックリスト(案)

調査項目	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	施工中												備考			
			着手前	( <input type="checkbox"/> )		完成時												
1 施工体制	○施工体制台帳、 施工体系図 (続き)	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時) ・施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工時 1回/月程度) ・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。 (施工時の当初、変更時) ・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工時の当初、変更時)	( <input type="checkbox"/> )															
	○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者又は主任技術者を正しく記載している。 (施工時 1回程度)	( <input type="checkbox"/> )															
	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時 1回/月程度)	( <input type="checkbox"/> )															
	○専門技術者の配置	・現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)	( <input type="checkbox"/> )															
	○作業主任者の選任	・専門技術者を専任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	( <input type="checkbox"/> )															
	○監理技術者(主任技術者)の選任	・作業主任者を専任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	( <input type="checkbox"/> )															
	○監理技術者(主任技術者)の専任制	・資格者証の内容を確認した。 (着手前)	( <input type="checkbox"/> )															
	※当確認項目の4チェック目、5チェック目については、特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする	・配置予定技術者、通知による監理技術者施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。 (監理技術者補佐を配置する場合、監理技術者補佐についても同様の確認をする) (着手前)	( <input type="checkbox"/> )															
		・現場に常駐していた。 (施工時 1回/月程度)	( <input type="checkbox"/> )															
		・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時、打合せ時)	( <input type="checkbox"/> )															
		・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)	( <input type="checkbox"/> )															
		・現場技術員との対応が適切である。 (施工時適宜)	( <input type="checkbox"/> )															
	○下請負人の把握	・下請負人が山梨県の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。 (施工時適宜)	( <input type="checkbox"/> )															

「施工プロセス」のチェックリスト(案)

細 査 項 目	確 認 項 目	チ ェ ッ ク リ ス ト 一 覧 表  (チェックの目安)	チ ェ ッ ク 時 期												備 考	
			着 手 前	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中		完 成 時
2 施 工 状 況	○設計図書 の照査 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。(着手前、施工時適宜)</li> <li>現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。(着手前、施工時適宜)</li> <li>施工(変更を含む)に先立ち、提出した。(着手前、変更時)</li> <li>記載内容と現場施工方法が一致している。(施工時適宜)</li> <li>記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)</li> <li>記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)</li> </ul>	( <input type="checkbox"/> )													
			○施工計画書 (請負金額1,000万円以上の場合)	( <input type="checkbox"/> )												
	○施工管理 ・工事材料管理  ・出来形、 品質管理  ・イメージアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。(施工時適宜)</li> <li>品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。(施工時適宜)</li> <li>日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。(施工時適宜)</li> <li>特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、地域等より評価されるものがある。(施工時適宜)</li> </ul>	( <input type="checkbox"/> )													
			○検査(確認を含む)及び立会い等の調整	( <input type="checkbox"/> )												
	○工事の着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事着手を確認した(特記仕様書に工事には着手すべき期日について定めがある場合は、その期日までに工事着手したことを確認した)。(着手時)</li> <li>受注者は、支給材料及び貸与品の受払状況を記録した帳簿を備え付け、常にその残高を明らかにしている。(施工時適宜)</li> </ul>	( <input type="checkbox"/> )													
	○建設副産物及び建設廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。(施工時適宜)</li> <li>再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。(施工時適宜)</li> </ul>	( <input type="checkbox"/> )													
	○指定建設機械類の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している。(施工時1回程度)</li> </ul>	( <input type="checkbox"/> )													

「施工プロセス」のチェックリスト(案)

(4/4)

細 考 査 項 目	確 認 項 目	チ ェ ッ ク リ ス ト 一 覧 表  (チェックの目安)	チ ェ ッ ク 時 期												備 考				
			着 手 前	施 工 中										完 成 時					
II 工 程 管 理 施 工 状 況	○工程管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォロワーアープ等を実施し、工程の管理を行っている。(施工時適宜)</li> <li>・現場条件変更への対応、地元調整を積極的にを行い、その結果を書類で提出した。(施工時適宜)</li> <li>・現場の休日の確保を行った記録が整理されている。(施工時適宜)</li> </ul>	( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																
III 安 全 対 策	○安全活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。(施工時適宜)</li> <li>・店社パトロールを実施し、記録がある。(施工時 1回/月程度)</li> <li>・安全・訓練等を実施し、記録がある。(施工時適宜)</li> <li>・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。(施工時適宜)</li> <li>・新規入場者教育を実施し、記録がある。(施工時適宜)</li> <li>・過積載防止に取り組んでいる記録がある。(施工時適宜)</li> <li>・使用機械、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。(施工時 1回/月程度)</li> <li>・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。(施工時適宜)</li> <li>・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。(施工時適宜)</li> <li>・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。(施工時適宜)</li> <li>・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。(施工時適宜)</li> </ul>	( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																
IV 対 外 関 係	○安全パトロールの指摘事項の処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。(施工時適宜)</li> </ul>	( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																
	○関係機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。(施工時適宜)</li> <li>・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。(施工時適宜)</li> <li>・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。(施工時適宜)</li> </ul>	( <input type="checkbox"/> )																
			( <input type="checkbox"/> )																

## 建築工事成績評定 様式

- ・別記様式第1 工事成績採点表 ※土木工事を準用
- ・別記様式第2 細目別評定点採点表 ※土木工事を準用
- ・別記様式第3 工事成績評定表 ※土木工事を準用
- ・別紙－1①～⑪ 考査項目別運用表（営繕工事） 第1次評定者
- ・別紙－2①～④ 考査項目別運用表（営繕工事） 第2次評定者
- ・別紙－3①～⑧ 考査項目別運用表（営繕工事） 総合次評定者
- ・別紙－5①～③ 「施工プロセス」のチェックリスト（案）

審査項目	細別	評価	配点	評価コメント
1. 施工体制	I. 施工体制一般	a	+1.0	施工体制が優れている。
		b	+0.5	施工体制が良好である。
		c	0	施工体制が適切である。
		d	-5.0	施工体制がやや不適切である。
		e	-10	施工体制が不適切である。
	対象			<p>「評価対象項目1」(該当あればe 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>「評価対象項目2」(該当あればd 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証拠の購入が適切に行われ、配布が受け払い、簿等により適切に把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>
				<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 …… a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 …… b</p> <p>評価項目が60%以上80%未満 …… c</p> <p>評価項目が60%未満 …… d</p> <p>評価値 %</p> <p>0 : 該当項目数</p> <p>0 : 評価対象項目数</p>
				<p>評価方法</p> <p>「評価対象項目1」 該当あれば …… e</p> <p>「評価対象項目2」 該当あれば …… d</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p>① 対象欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>

<p>1. 施工体制</p>	<p>II. 配置技術者 (現場代理人等)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="226 1675 400 1727"> <p>a</p> </td> <td data-bbox="226 1563 400 1675"> <p>+3.0</p> </td> <td data-bbox="226 188 400 1563"> <p>配置技術者として優れている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1675 478 1727"> <p>b</p> </td> <td data-bbox="400 1563 478 1675"> <p>+1.5</p> </td> <td data-bbox="400 188 478 1563"> <p>配置技術者として良好である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="478 1675 557 1727"> <p>c</p> </td> <td data-bbox="478 1563 557 1675"> <p>0</p> </td> <td data-bbox="478 188 557 1563"> <p>配置技術者として適切である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="557 1675 635 1727"> <p>d</p> </td> <td data-bbox="557 1563 635 1675"> <p>-5.0</p> </td> <td data-bbox="557 188 635 1563"> <p>配置技術者としてやや不適切である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 1675 713 1727"> <p>e</p> </td> <td data-bbox="635 1563 713 1675"> <p>-10</p> </td> <td data-bbox="635 188 713 1563"> <p>配置技術者として不適切である。</p> </td> </tr> </table> <p>対象</p> <p>「評価対象項目1」(該当あればa 評価)  <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。      「評価対象項目2」(該当あればd 評価)  <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。      「評価対象項目3」  <input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができていない。  <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っていない。  <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。  <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。  <input type="checkbox"/> 書類及び資料が適切に整理されている。  <input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。  <input type="checkbox"/> 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。  <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。  <input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。  <input type="checkbox"/> 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。  <input type="checkbox"/> 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。  <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。  <input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>	<p>a</p>	<p>+3.0</p>	<p>配置技術者として優れている。</p>	<p>b</p>	<p>+1.5</p>	<p>配置技術者として良好である。</p>	<p>c</p>	<p>0</p>	<p>配置技術者として適切である。</p>	<p>d</p>	<p>-5.0</p>	<p>配置技術者としてやや不適切である。</p>	<p>e</p>	<p>-10</p>	<p>配置技術者として不適切である。</p>
<p>a</p>	<p>+3.0</p>	<p>配置技術者として優れている。</p>															
<p>b</p>	<p>+1.5</p>	<p>配置技術者として良好である。</p>															
<p>c</p>	<p>0</p>	<p>配置技術者として適切である。</p>															
<p>d</p>	<p>-5.0</p>	<p>配置技術者としてやや不適切である。</p>															
<p>e</p>	<p>-10</p>	<p>配置技術者として不適切である。</p>															
<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 ..... a              評価値が80%以上90%未満 ..... b              評価項目が60%以上80%未満 ..... c              評価項目が60%未満 ..... d</p> <p>評価値              %              0 : 該当項目数              0 : 評価対象項目数</p>		<p>評価方法</p> <p>「評価対象項目1」              該当あれば ..... e              「評価対象項目2」              該当あれば ..... d              「評価対象項目3」              ①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。              ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)(計算の値で評価する。              ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )              ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>															

2. 施工状況	I. 施工管理	a	+4.0	施工体制が優れている。
		b	+2.0	施工体制が良好である。
		c	0	施工体制が適切である。
		d	-5.0	施工体制がやや不適切である。
		e	-10	施工体制が不適切である。
		対象		
				<p>●判断基準                  評価値が90%以上 ..... a                  評価値が80%以上90%未満 ..... b                  評価項目が60%以上80%未満 ..... c                  評価項目が60%未満 ..... d                  評価値 %                  0 : 該当項目数                  0 : 評価対象項目数</p>
				<p>評価方法                  「評価対象項目1」                  該当あれば ..... e                  「評価対象項目2」                  該当あれば ..... d                  「評価対象項目3」                  ①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。                  ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                  ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>

2. 施工状況	II. 工程管理	<table border="1"> <tr> <td>a</td> <td>+4.0</td> <td>工程管理が優れている。</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>+2.0</td> <td>工程管理が良好である。</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>0</td> <td>工程管理が適切である。</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>-5.0</td> <td>工程管理がやや不適切である。</td> </tr> <tr> <td>e</td> <td>-10</td> <td>工程管理が不適切である。</td> </tr> </table>	a	+4.0	工程管理が優れている。	b	+2.0	工程管理が良好である。	c	0	工程管理が適切である。	d	-5.0	工程管理がやや不適切である。	e	-10	工程管理が不適切である。
a	+4.0	工程管理が優れている。															
b	+2.0	工程管理が良好である。															
c	0	工程管理が適切である。															
d	-5.0	工程管理がやや不適切である。															
e	-10	工程管理が不適切である。															
対象	<p>「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p><input type="checkbox"/> 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 請負者の責による夜間や休日の作業がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 休日・代休の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p>	<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ..... b</p> <p>評価項目が60%以上80%未満 ..... c</p> <p>評価項目が60%未満 ..... d</p> <p>評価値 %</p> <p>0 : 該当項目数</p> <p>0 : 評価対象項目数</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>評価方法</p> <p>「評価対象項目1」 該当あれば ..... e</p> <p>「評価対象項目2」 該当あれば ..... d</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                  ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                  ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> </div>															

2. 施工状況	III. 安全対策	
a	+5.0 安全対策が優れている。	
b	+2.5 安全対策が良好である。	
c	0 安全対策が適切である。	
d	-5.0 安全対策がやや不適切である。	
e	-10 安全対策が不適切である。	
対策	<p>「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>「評価対象項目3」(該当あれば c 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。</p> <p>「評価対象項目4」</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他:(理由:)</p>	
	<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 …… a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 …… b</p> <p>評価項目が60%以上80%未満 …… c</p> <p>評価項目が60%未満 …… d</p>	
	<p>評価方法</p> <p>「評価対象項目1」 該当あれば …… e</p> <p>「評価対象項目3」 該当あれば …… c</p> <p>「評価対象項目2」 該当あれば …… d</p>	
	<p>「評価対象項目4」</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>	
	<p>評価値</p> <p>%</p> <p>0 : 該当項目数</p> <p>0 : 評価対象項目数</p>	

2. 施工状況	IV. 対外関係	<p>a +2.0 対外関係が優れている。</p> <p>b +1.0 対外関係が良好である。</p> <p>c 0 対外関係が適切である。</p> <p>d -2.5 対外関係がやや不適切である。</p> <p>e -5.0 対外関係が不適切である。</p>
対象	<p>「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場のイメージアップに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>	<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ..... b</p> <p>評価項目が60%以上80%未満 ..... c</p> <p>評価項目が60%未満 ..... d</p> <p>評価値 %</p> <p>0 : 該当項目数</p> <p>0 : 評価対象項目数</p>
評価方法		<p>「評価対象項目1」 該当あれば ..... e</p> <p>「評価対象項目2」 該当あれば ..... d</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③評価値( ) % = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>

<p>3. 出来形及び出来ばえ</p>	<p>I. 出来形</p>	<table border="1"> <tr> <td>a</td> <td>+4.0</td> <td>出来形が優れている。</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>+2.0</td> <td>出来形が良好である。</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>0</td> <td>出来形が適切である。</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>-2.5</td> <td>出来形がやや不適切である。</td> </tr> <tr> <td>e</td> <td>-5.0</td> <td>出来形が不適切である。</td> </tr> </table>	a	+4.0	出来形が優れている。	b	+2.0	出来形が良好である。	c	0	出来形が適切である。	d	-2.5	出来形がやや不適切である。	e	-5.0	出来形が不適切である。
a	+4.0	出来形が優れている。															
b	+2.0	出来形が良好である。															
c	0	出来形が適切である。															
d	-2.5	出来形がやや不適切である。															
e	-5.0	出来形が不適切である。															
<p>対象</p> <p>「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)  <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。          「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)  <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>「評価対象項目3」  <input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。  <input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。  <input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。  <input type="checkbox"/> 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。  <input type="checkbox"/> 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。  <input type="checkbox"/> 出来形の管理方法を工夫している。  <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。  <input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。  <input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>		<p>評価項目が90%以上 . . . . . a          評価項目が80%以上90%未満 . . . . . b          評価項目が60%以上80%未満 . . . . . c          評価項目が60%未満 . . . . . d</p> <p>評価値 %          0 : 該当項目数          0 : 評価対象項目数</p>															
<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。          ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100          ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全てに該当しても○評価とする。</p> <p>※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事的目的物の形状、寸法、位置、数量並びびに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</p>																	

3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	a	+5.0	品質が優れている。
	建築工事	b	+2.5	品質管理が良好である。
		c	0	品質が適切である。
		d	-2.5	品質がやや不適切である。
		e	-5.0	品質が不適切である。
	対象	<p>「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p> <p>「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p><input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の品質が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 躯体工事における施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>		
	工事比率	1.00		
		<p>評価項目が90%以上.....a</p> <p>評価項目が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価項目が60%以上80%未満.....c</p> <p>評価項目が60%未満.....d</p>		
		<p>評価値 %</p> <p>0 : 該当項目数</p> <p>0 : 評価対象項目数</p>		
		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100</p> <p>④ 評価対象項目数が2項目以下の場合には、全てに該当しても○評価とする。</p>		
		<p>※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事的目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</p>		

3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	a	+5.0	品質が優れている。
	電気設備工事	b	+2.5	品質管理が良好である。
	受変電設備工事	c	0	品質が適切である。
		d	-2.5	品質がやや不適切である。
		e	-5.0	品質が不適切である。
	対象	<p>「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p> <p>「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p><input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>		
	工事比率	1.00		
		<p>評価項目が90%以上.....a</p> <p>評価項目が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価項目が60%以上80%未満.....c</p> <p>評価項目が60%未満.....d</p>		
		<p>評価値 %</p> <p>0 : 該当項目数</p> <p>0 : 評価対象項目数</p>		
		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100</p> <p>④ 評価対象項目数が2項目以下の場合には、全てに該当しても○評価とする。</p>		
		<p>※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事的目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</p>		

3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 冷暖房衛生設備工事 機械設備工事	a	+5.0	品質が優れている。
		b	+2.5	品質管理が良好である。
		c	0	品質が適切である。
		d	-2.5	品質がやや不適切である。
		e	-5.0	品質が不適切である。
	対象	<p>「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p> <p>「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p><input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>		
	工事比率	<p>1.00</p>		
		<p>評価項目が90%以上.....a</p> <p>評価項目が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価項目が60%以上80%未満.....c</p> <p>評価項目が60%未満.....d</p>		
		<p>評価値 %</p> <p>0 : 該当項目数</p> <p>0 : 評価対象項目数</p>		
		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100</p> <p>④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全てに該当しても○評価とする。</p>		
		<p>※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事的目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</p>		

工事成績採点の調査項目別運用表(営繕工事)

別紙1-④		第一次評定者	
調査項目	細別	評価対象項目	
5.創意工夫	1.創意工夫	<p>【準備・後かたづけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> その他(理由: )</li> </ul> <p>【施工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 工場加工用品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み</li> <li><input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、軟骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線・配管等の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 暖気衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 放排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> <b>保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫</b></li> <li><input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> その他(理由: )</li> </ul> <p>【品質関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> その他(理由: )</li> </ul> <p>【安全衛生関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</li> <li><input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または排煙防止策や作業中の換気等の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> <b>周辺道路等の事故防止または一般交通確保のための工夫</b></li> <li><input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> ガスの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫</li> <li><input type="checkbox"/> その他(理由: )</li> </ul> <p>【施工管理関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用</li> <li><input type="checkbox"/> 施工合理化技術※5を活用した施工管理の工夫</li> <li><input type="checkbox"/> その他(理由: )</li> </ul>	<p>詳細評価内容</p> <p>詳細評価内容</p> <p>詳細評価内容</p> <p>詳細評価内容</p> <p>詳細評価内容</p>
		<p>【その他&lt;新技術活用&gt;※新技術に関する下記5項目での加点は最大3点とする。】</p> <p>以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表、新技術活用計画書・実施報告書等を確認した上で評価する。ただし、加対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点点数を付けないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(3点)</li> <li>□ (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(2点)</li> <li>□ (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術のうち、事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。(1点)</li> <li>□ (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術のうち、事後評価で「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(2点)</li> <li>□ (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術のうち、事後評価で「有用とされる技術」を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(1点)</li> </ul> <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」(単独要領で定める)「活用促進技術」、「推進技術」、「推進技術」、「評価促進技術」等を用い、複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じた複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の加点点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p><b>創意工夫の詳細評価</b> 工表の内容及び具体的な内容を記載</p> <p>点 (最大7点)</p>	<p>詳細評価内容</p> <p>詳細評価内容</p> <p>詳細評価内容</p>

※1. 物に評価する3個創意工夫事例を加算評価する。

※2. 該当する数と重なる動案として評価する。1項目1点を目安とするが、項目により1、2、3点で評価し、最大7点の加点点数とする。

※3. 上記の調査項目の他に評価に値する企業の実績があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。なお、総括職員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. 入札時の総合評価の集計に係る項目は評価しない。

※5. 施工合理化技術(プレハブ化、ユニット化、自動化工(CT)施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。)を採用した場合、7点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

審査項目	細別	評価	配点	評価コメント
2. 施工状況	II. 工程管理	a	+2.0	工程管理が優れている
		b	+1.0	工程管理が良好である
		c	0	工程管理が適切である
		d	-7.5	工程管理がやや不適切である
		e	-15	工程管理が不適切である
<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣住民(入居官署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> その他:(理由:)</p>				
<p>詳細評価内容:</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				
	III. 安全対策	a	+3.0	安全対策が優れている
		b	+1.5	安全対策が良好である
		c	0	安全対策が適切である
		d	-7.5	安全対策がやや不適切である
		e	-15	安全対策が不適切である
<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他:(理由:)</p>				
<p>詳細評価内容:</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				

考查項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	I 建物規模への対応 <input type="checkbox"/> 延べ面積10,000m <sup>2</sup> 以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付ければ2点の加点とする。	詳細評価内容: <b>【技術評価事例】</b> ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物
		評点＝ 点 II 建物固有の機能の難しさへの対応 <input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付ければ2点の加点とする。	詳細評価内容: <b>【技術評価事例】</b> ・パイロット工事又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムの採用した工事 ・免震設備を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
		評点＝ 点 III 建物固有の施工技術の難しさへの対応 <input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> その他(理由: ) ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付ければ2点の加点とする。	詳細評価内容: <b>【技術評価事例】</b> ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・その他、廃棄物を積極的に県内で処理し、廃棄物の自県内処理意識を高めた工事。(リサイクルできない廃棄物がある場合のみ)
		評点＝ 点 IV 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付ければ2点の加点とする。	詳細評価内容: <b>【技術評価事例】</b> ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・その他、廃棄物を積極的に県内で処理し、廃棄物の自県内処理意識を高めた工事。(リサイクルできない廃棄物がある場合のみ)

<p>4. 工事特性</p> <p>I. 施工条件等への対応</p>	<p>V 厳しい周辺環境等、社会条件への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮</li> <li><input type="checkbox"/> その他(理由:)</li> </ul> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p>	<p>【技術評価事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事</li> <li>・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事</li> <li>・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事</li> <li>・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事</li> <li>・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事</li> </ul>
<p>II. 施工条件等への対応</p> <p>(最大20点)</p> <p>評点計= 点</p>	<p>VI 施工現場での対応</p> <p>【長期工事における安全確保への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)</li> </ul> <p>【災害等での臨機の措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事</li> </ul> <p>【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事</li> <li><input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事</li> <li><input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事</li> <li><input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事</li> <li><input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事</li> <li><input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工種が幅狭し困難な調整を要する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</li> <li><input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事</li> <li><input type="checkbox"/> その他(理由:)</li> </ul> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。</p>	<p>詳細評価内容:</p>
<p>評点計= 点</p>	<p>詳細評価内容:</p>	<p>詳細評価内容:</p>

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 第一次評定者が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、第一次評定者等の意見も参考に評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

6. 社会性等	I. 地域への貢献等	a	+10.0	地域への貢献が優れている
		a'	+7.5	地域への貢献がやや優れている
		b	+5.0	地域への貢献が良好である
		b'	+2.5	地域への貢献がやや良好である
		c	0	他の評価に該当しない
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 災害時等に地域への救援活動等に協力した。</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。</li> <li><input type="checkbox"/> 「溶融スラグ有効利用ガイドライン」に規定された製品の積極的利用。</li> <li><input type="checkbox"/> 廃棄物を積極的に県内で処理し、廃棄物の自県内処理に貢献した。(リサイクルできない廃棄物がある場合)</li> <li><input type="checkbox"/> その他:(理由:)</li> </ul>		
		<p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p>		

※1. 第二次評定者は、監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。

※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. 地域への貢献とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があつた項目を詳細評価内容欄に記載する。

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																																									
7. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="193 851 217 963">措置内容</th> <th data-bbox="193 963 217 1075">回数</th> <th data-bbox="193 1075 217 1187">点数</th> <th data-bbox="193 1187 217 1937">点数(計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="217 851 240 963"><input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="217 963 240 1075">0 回</td> <td data-bbox="217 1075 240 1187">-20 点</td> <td data-bbox="217 1187 240 1937">0 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 851 264 963"><input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="240 963 264 1075">0 回</td> <td data-bbox="240 1075 264 1187">-15 点</td> <td data-bbox="240 1187 264 1937">0 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 851 288 963"><input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="264 963 288 1075">0 回</td> <td data-bbox="264 1075 288 1187">-13 点</td> <td data-bbox="264 1187 288 1937">0 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="288 851 312 963"><input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="288 963 312 1075">0 回</td> <td data-bbox="288 1075 312 1187">-10 点</td> <td data-bbox="288 1187 312 1937">0 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 851 336 963"><input type="checkbox"/> 5.文書注意</td> <td data-bbox="312 963 336 1075">0 回</td> <td data-bbox="312 1075 336 1187">-8 点</td> <td data-bbox="312 1187 336 1937">0 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 851 360 963"><input type="checkbox"/> 6.口頭注意</td> <td data-bbox="336 963 360 1075">0 回</td> <td data-bbox="336 1075 360 1187">-5 点</td> <td data-bbox="336 1187 360 1937">0 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 851 520 963"><input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td> <td data-bbox="360 963 520 1075">0 回</td> <td data-bbox="360 1075 520 1187">-3 点</td> <td data-bbox="360 1187 520 1937">0 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 851 600 963"><input type="checkbox"/> 8.その他(理由: )</td> <td data-bbox="520 963 600 1075">0 回</td> <td data-bbox="520 1075 600 1187">0 点</td> <td data-bbox="520 1187 600 1937">0 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="600 851 639 963"><input type="checkbox"/> 9.項目該当なし</td> <td data-bbox="600 963 639 1075"></td> <td data-bbox="600 1075 639 1187"></td> <td data-bbox="600 1187 639 1937"></td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	回数	点数	点数(計)	<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	0 回	-20 点	0 点	<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	0 回	-15 点	0 点	<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	0 回	-13 点	0 点	<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	0 回	-10 点	0 点	<input type="checkbox"/> 5.文書注意	0 回	-8 点	0 点	<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	0 回	-5 点	0 点	<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	0 回	-3 点	0 点	<input type="checkbox"/> 8.その他(理由: )	0 回	0 点	0 点	<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし				<p>備考:</p> <p>① 本審査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 口頭注意未満の注意を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(第一次又は第二次評定者からの文書注意、口頭注意等)は、第一次、第二次評定者の評価対象項目である安全対策において減点を減ずる。</p> <p>⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減ずる。減点数は入札説明書等による。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <p><input type="checkbox"/> 1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法に違反する事実があり、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.当該工事関係者が賄賂などにより逮捕又は公訴された。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.建設業法に違反する事実が判明した(例)一括下請負、技術者の専任違反等</p> <p><input type="checkbox"/> 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。</p> <p><input type="checkbox"/> 8.使用者等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</p> <p><input type="checkbox"/> 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起した。</p> <p><input type="checkbox"/> 15.引き渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 16.低入コスト調査で虚偽の報告があった。</p> <p><input type="checkbox"/> 17.請負者の責により工期内に工事を完成できなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 18.その他(理由: )</p>
措置内容	回数	点数	点数(計)																																							
<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	0 回	-20 点	0 点																																							
<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	0 回	-15 点	0 点																																							
<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	0 回	-13 点	0 点																																							
<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	0 回	-10 点	0 点																																							
<input type="checkbox"/> 5.文書注意	0 回	-8 点	0 点																																							
<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	0 回	-5 点	0 点																																							
<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	0 回	-3 点	0 点																																							
<input type="checkbox"/> 8.その他(理由: )	0 回	0 点	0 点																																							
<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし																																										

調査項目	細別	評価	配点	評価コメント
2. 施工状況	I. 施工管理	a	+5.0	施工管理が優れている
		b	+2.5	施工管理が良好である
		c	0	施工管理が適切である
		d	-7.5	施工管理がやや不適切である
		e	-15	施工管理が不適切である
				評価
		●判断基準		
		評価値		
		0 : 該当項目数		
		0 : 評価対象項目数		
				<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100                      ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全てに該当してもc評価とする。</p>

審査項目	細別	評価	配点	評価コメント
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	a	+10	出来形が特に優れている
		a'	+7.5	出来形が優れている
		b	+5.0	出来形が特に良好である
		b'	+2.5	出来形が良好である
		c	0	出来形が適切である
		d	-10	出来形がやや不適切である
		e	-20	出来形が不適切である
	対象	<p>「評価対象項目1」(該当あればe評価)  <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。</p> <p>「評価対象項目2」(該当あればd評価)  <input type="checkbox"/> 出来形管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>「評価対象項目3」  <input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。  <input type="checkbox"/> 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。  <input type="checkbox"/> 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。  <input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。  <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切に処分していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>		
		<p>評価項目が90%以上 .....a                  評価項目が80%以上90%未満 .....a'                  評価項目が70%以上80%未満 .....b                  評価項目が60%以上70%未満 .....b'                  評価項目が50%以上60%未満 .....c                  評価項目が50%未満 .....d</p> <p>※ 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事的目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</p>		
		<p>評価値＝                  該当項目数 :                  評価対象項目数:</p>		
		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100                  ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全てに該当してもc評価とする。</p>		

3. 出来形及び出来ばえ	
II. 品質	
建築工事	
(工事費率: %)	
a	+15 品質が特に優れている。
a'	+12 品質が優れている。
b	+7.5 品質が特に良好である。
b'	+4.0 品質が良好である。
c	0 品質が適切である。
d	-12.5 品質がやや不適切である。
e	-25 品質が不適切である。
対象	<p>「評価対象項目1」(該当あればe評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。</p> <p>「評価対象項目2」(該当あればd評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p><input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、制作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他:(理由:)</p>
評価項目が90%以上	.....a
評価項目が80%以上90%未満	.....a'
評価項目が70%以上80%未満	.....b
評価項目が60%以上70%未満	.....b'
評価項目が50%以上60%未満	.....c
評価項目が50%未満	.....d
評価値	%
0 :	該当項目数
0 :	評価対象項目数
<p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p> <p>※3. デザインペイルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。</p>	<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100</p> <p>④ 評価対象項目数が2項目以下の場合には、全てに該当してもc評価とする。</p>

<p>3. 出来形及び出来ばえ</p>	<p>品質が特に優れている。</p>	<p>+15</p>	<p>a</p>
<p>II. 品質</p>	<p>電気設備工事 受変電設備工事</p>	<p>+12</p>	<p>a'</p>
		<p>+7.5</p>	<p>b</p>
		<p>+4.0</p>	<p>b'</p>
<p>(工事費率: %)</p>	<p>品質が特に良好である。</p>	<p>0</p>	<p>c</p>
	<p>品質が適切である。</p>	<p>-12.5</p>	<p>d</p>
	<p>品質がやや不適切である。</p>	<p>-25</p>	<p>e</p>
<p>対象</p> <p>「評価対象項目1」(該当あればe評価)  <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。  「評価対象項目2」(該当あればd評価)  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。  「評価対象項目3」  <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。  <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。  <input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。  <input type="checkbox"/> 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。  <input type="checkbox"/> その他:(理由:)</p>	<p>評価項目が90%以上          評価項目が80%以上90%未満 .....a          評価項目が70%以上80%未満 .....a'          評価項目が60%以上70%未満 .....b          評価項目が50%以上60%未満 .....b'          評価項目が50%未満 .....c          評価項目が50%未満 .....d</p> <p>評価値 %          0 : 該当項目数          0 : 評価対象項目数</p> <p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。          ※2. 目的物の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事的目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。          ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。</p>		

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100  
 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全てに該当しても○評価とする。

<p>3. 出来形及び出来ばえ</p>	
<p>II. 品質 (工事費率: %)</p>	
<p>冷暖房衛生設備工事 機械設備工事</p>	<p>a +15 品質が特に優れている。 a' +12 品質が優れている。 b +7.5 品質が特に良好である。 b' +4.0 品質が良好である。 c 0 品質が適切である。 d -12.5 品質がやや不適切である。 e -25 品質が不適切である。</p>
<p>対象</p>	<p>「評価対象項目1」(該当あればe評価)  <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。          「評価対象項目2」(該当あればd評価)  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。          「評価対象項目3」  <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。  <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。  <input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。  <input type="checkbox"/> 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。  <input type="checkbox"/> その他:(理由:)</p>
<p>評価項目が90%以上 評価項目が80%以上90%未満 評価項目が70%以上80%未満 評価項目が60%以上70%未満 評価項目が50%以上60%未満 評価項目が50%未満</p> <p>評価値 % 0 : 該当項目数 0 : 評価対象項目数</p>	<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。          ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100          ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合には、全てに該当しても○評価とする。</p> <p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。          ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事的目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。          ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。</p>

<p>3. 出来形及び出来ばえ</p>	<p>建築工事</p>	<p>出来形及び出来ばえ</p>
<p>III. 出来ばえ</p>	<p>(工事費率: %)</p>	<p>出来ばえ</p>
<p>a</p>	<p>+5</p>	<p>全体的な完成度が優れている</p>
<p>b</p>	<p>+2.5</p>	<p>全体的な完成度が良好である</p>
<p>c</p>	<p>0</p>	<p>全体的な完成度が適切である</p>
<p>d</p>	<p>-5</p>	<p>全体的な完成度が劣っている</p>
<p>対象</p> <p>「評価対象項目1」(該当あればa評価)  <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。</p> <p>「評価対象項目2」  <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。  <input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。  <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。  <input type="checkbox"/> 仕上りの状態が良好で、作動状態も良好である。  <input type="checkbox"/> 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。  <input type="checkbox"/> 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。  <input type="checkbox"/> 保身に配慮した施工がなされている。  <input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>		
<p>評価項目が90%以上 .....a          評価項目が80%以上90%未満 .....b          評価項目が80%未満 .....c</p> <p>※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。          ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。          ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。              ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。              ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100              ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全てに該当してもc評価とする。</p> </div>		

<p>3. 出来形及び出来ばえ</p>	<p>電気設備工事 受変電設備工事</p>	<p>a +5 全体的な完成度が優れている b +2.5 全体的な完成度が良好である c 0 全体的な完成度が適切である d -5 全体的な完成度が劣っている</p>
<p>III. 出来ばえ</p>	<p>(工事費率: %)</p>	<p>対象</p>
<p>「評価対象項目1」(該当あればa評価)  <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。                  「評価対象項目2」  <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。  <input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。  <input type="checkbox"/> 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。  <input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対策が優れている。  <input type="checkbox"/> 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。  <input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>		<p>評価項目が90%以上 .....a                  評価項目が80%以上90%未満 .....b                  評価項目が80%未満 .....c</p> <p>※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。                  ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、                  観察、計測等により技術的な評価を行う。                  ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費                  内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。</p>
<p>対象</p>		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100                  ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合には、全てに該当してもc評価とする。</p>

<p>3. 出来形及び出来ばえ</p>	<p>a +5 全体的な完成度が優れている</p>
<p>III. 出来ばえ</p>	<p>b +2.5 全体的な完成度が良好である</p>
	<p>c 0 全体的な完成度が適切である</p>
	<p>d -5 全体的な完成度が劣っている</p>
<p>対象 (工事費率: %)</p>	<p>「評価対象項目1」(該当あればd評価)  <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。                  「評価対象項目2」  <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。  <input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。  <input type="checkbox"/> 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。  <input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対策が優れている。  <input type="checkbox"/> 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。  <input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>
	<p>評価項目が90%以上 .....a                  評価項目が80%以上90%未満 .....b                  評価項目が80%未満 .....c</p> <p>※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。                  ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、                  観察、計測等により技術的な評価を行う。                  ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費                  内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。</p>

- ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100  
 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合には、全てに該当してもc評価とする。



「施工プロセス」のチェックリスト (案)

(2/4)

審査項目別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	施工中												備考	
			着手前	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>										
I 施工 体制 一般	○施工体制台帳、 施工体系図 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。(施工時の当初、変更時)</li> <li>施工体系図に記載のない業者が作業してこない。(施工時 1回/月程度)</li> <li>施工体系図に記載されている主任技術者が及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。(施工時の当初、変更時)</li> <li>元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。(施工時の当初、変更時)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業許可標識</li> <li>建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者又は主任技術者を正しく記載している。(施工時 1回程度)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>												
II 配置 技術 者 ／ 現 場 代 理 人	○現場代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場代理人は、現場に常駐している。(施工時 1回/月程度)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を書面で行っている。(施工時適宜)</li> <li>専門技術者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)</li> <li>作業主任者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
監 理 技 術 者 ／ 主 任 技 術 者	○監理技術者 (主任技術者) の 専 任 制 の 実 施 目 的 の 4 チ ェ ッ ク 目 的 に 関 し て は 、 特 例 監 理 技 術 者 の 指 導 に よ り 、 監 理 技 術 者 補 佐 が 適 正 に 実 施 し た 場 合 も 評 価 す る ものとする  (請負金額4000万円以上の場合) ○現場技術員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格者証の内容を確認した。(着手前)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>配置予定技術者、通知による監理技術者施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。(監理技術者補佐を配置する場合は、監理技術者補佐についても同様の確認をする)(着手前)</li> <li>現場に常駐していた。(施工時 1回/月程度)</li> <li>施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(施工時、打合せ時)</li> <li>施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。(施工時適宜)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
主 任 技 術 者	○下請負人の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場技術員との対応が適切である。(施工時適宜)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>下請負人が山梨県の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間でない。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

別紙5-③ 「施工プロセス」チェックリスト(営繕工事)

調査項目	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)												備考
		着手前	施工中										完成時	
2 施工状況 (つづき)														
I 施工管理 (つづき)														
○施工管理 ・建築材料、機材の管理 ・出来形、品質管理	・建築材料、機材に関する資料の整理及び確認がなされている。(施工中適宜) ・日常の出来形、品質管理が適時、的確に行われている。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
○建設副産物及び建設廃棄物	・請負者は、産業廃棄物管理票(ニューフェス)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。(施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
II 工程管理														
○工程管理	・施工前に各種工程表を提出している。(着手前、施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	・工程管理の把握に努め、必要に応じ、フォローアップを行っている。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
III 安全対策														
○安全活動 (安全活動を実施し、記録がある。)	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	・店社パトロールを実施し、記録がある。(施工中1回/月程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	・安全教育、訓練等を実施し、記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	・新規入場者教育を実施し、記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	

別紙5-④ 「施工プロセス」チェックリスト(営繕工事)

検査項目	確認項目	チェックリスト(指示事項等)												備考		
		着手前	施工中										完成時			
2 施工状況 (つづき)																
Ⅲ 安全対策 (つづき)																
○仮設備点検等 (仮設備点検等を実施し、記録がある。)	○仮設備点検等 (仮設備点検等を実施し、記録がある。)	・過積載防止に取り組んでいる記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・機械・車両等の点検整備等が管理され記録がある。(施工中1回/月程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
		・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
○関係機関等 (関係機関等との調整等を実施し、記録がある。)	○関係機関等 (関係機関等との調整等を実施し、記録がある。)	・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・関係官署等との調整等を実施し、記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・近隣住民・人居官署等との必要な交渉や、苦情対応を適切に行い、記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
○関係工事の請負業者と相互に協力をを行っている記録がある。(施工中適宜)	○関係工事の請負業者と相互に協力をを行っている記録がある。(施工中適宜)	・関係工事の請負業者と相互に協力をを行っている記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・関係工事の請負業者と相互に協力をを行っている記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
		・関係工事の請負業者と相互に協力をを行っている記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
Ⅳ 対外関係																
○関係機関等 (関係機関等との調整等を実施し、記録がある。)	○関係機関等 (関係機関等との調整等を実施し、記録がある。)	・関係官署等との調整等を実施し、記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・近隣住民・人居官署等との必要な交渉や、苦情対応を適切に行い、記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
		・関係工事の請負業者と相互に協力をを行っている記録がある。(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)